

日本の植民地教育における教師と子ども

磯田 一雄

はじめに——戦後教育改革と植民地教育

戦後の教育改革の意義を明らかにするためには、当然のことながら戦前・戦中の教育との関係が明らかにされなければならない。戦後の教育改革は戦前の教育の単純な否定ではありえないからである。筆者がかつて参加した『戦後日本の教育改革』シリーズで教育課程改革の過程の共同研究に取り組んだときもそれは意識されており、国民学校の教育課程を担当するメンバーが加えられたのだが、各自の分担の重みで結果的には戦前と戦後の連続・非連続の関係を十分に分析するには至らなかった。その後戦後教育改革の過程に関しては、占領軍側の資料が公開されたこともあって新しい研究の積み上げが既に相当な量に達している。筆者はこの点について付け加えるべきものをほとんどもっていない。

しかし戦後教育改革が積み残したきわめて大きな課題がある。それは戦前・戦中の植民地・占領地の教育である。例えば「朝鮮」時代においては植民地で行われた教育は戦後どのように改革されるべきであったか、というような問題は、異民族で戦争参加を余儀なくされた人たちの戦後補償をどうするかという問題にも匹敵するであろうが、戦後の教育改革の研究ではそういう問題はほとんど取り上げられてこなかった。

植民地教育で重要なことは、それが単に日本の領土（ないし準領土）で行われたから日本近代教育史の一部だということだけではない。植民地教育は実は日本国内（内地）のために行われたのである。ここで詳細には論じられないが、例えばなぜ「朝鮮」で皇民化教育を行わなければならなかつたか。駒込武に従

えば、そうしなければ日本の国内（内地）の屋台骨が危うくなるからであった。簡単にいえば同じ日本の（正確にいえば大日本帝国の）国民でありながら文化統制に違いを認めれば「内地がもたない」からであった¹⁾。日本は朝鮮で教育の普及など「よいこともした」とか、日本語の強制や創氏改名まで「善意」だったのだと主張する人もある。これに対しては「善意だと思いこむとどんなひどいことでも平気でできる。善意ほど恐ろしいものはない」という批判をすることもできるが、少なくも政策レベルで見る限りそれ以前の問題と言わざるを得ない。それはいかなる意味でも「善意」などではありえなかったのである。

植民地、特に「満洲・満洲国」教育史の研究における先駆者であった故・野村章は「いま、植民地支配にかかる研究のなかで、とくに戦前・戦中体験のない若い研究者の一部に、支配・被支配関係のなかでの人間性の問題に注目する動きがある。侵略・植民地支配という政治的な力関係のもとにあっても、個別的にはさまざまな人間関係があったのであり、それを分析することは今後重要なことのように思う」と言っている²⁾。植民地教育は戦前の日本の教育の一環であり、それを含めてはじめて教育の全体像が領域的にのみならず質的にも明かとなるというのはこののような意味においてである。しかし戦後教育改革においては、戦前・戦中の教育を植民地教育（さらには占領地教育）をも含めて真剣に解明されねばならなかつてもかかわらず、かえってその事実が隠蔽され忘れられてしまったのである。現在筆者は近代日本の教育における教師と子どもとの関わり（以下「師弟関係」と略称）の系譜について若干の研究をすすめているところであるが、小論では以上のような反省をこめて植民地における師弟関係を取り上げることにしたい。

§1. 植民地教育における教育実践（師弟関係）研究の意義

植民地教育は制度的に見れば少数の支配民族（侵略者）が多数の異民族の統治を容易にするための手段であり、教育を受けなければ受けるほど民族としての主体性を奪われる結果になった、というのがこれまでの定説である。教育制度としての植民地教育は中国では「奴化教育」と称しており、あらゆる意味において否定的に評価されている。そもそも非合法的に占拠した土地に学校を作り、現地住民（natives）を教えるという営みにどのような正当性があるか、とい

うことでもある。

しかし教育の制度と実態とを相対的に別けて捉えることが必要である。現に同じ教育制度のもとにおいて、180度正反対のような教育の実体が示されるようになることがある。これは教育が究極的には人間関係を中心とした営みだからである。逆に対照的な教育制度の下ではほとんど似たような実践が行われているということも稀ではない。一例を挙げるならば『村を育てる学力』(1957年)によって、戦後躍有名になった東井義雄(1912~1991)の仕事は、戦後生活綴方の「最も高い成果」とまで評価されたが、戦時下に『学童の臣民感覚』(1944年)を発表して天皇制超国家主義教育の現場での旗頭となった前歴がある。これに対する反省は『村を育てる学力』の序文にあるが、その中に含まれる実践例には、戦時下の『学童の臣民感覚』に載せた事例をそのまま転載しているのである³⁾。そのことに対する説明が一切ないのは問題であるが、別の見方をすれば教育目的がどうあろうと、教育実践=師弟関係というものは本質的には変わらないのだということのよい例であろう。

このことは植民地教育の場合においてもあてはまることが、これまで行ってきた筆者たちの聞き取り調査の中でも少しずつ明らかにされてきている。さらにこのことは植民地教育を受けた側の研究者の一部からも、ある程度理論的に提起されている。1992年8月に東京で開催された、第2回日中「満洲国」教育研究フォーラム(中国名: 国際学術討論会)に来日した膝健は、フォーラム後の座談会で次のように述べている⁴⁾。

「満洲国」教育を研究する観点には、制度とはべつに、なにかわたしたちがそこから見つめなければならない問題があるのでないかと思います。だから、政治的な背景以外に教育はそれなりの独自の科学的目的を持って、普遍的な価値があります。……先進的教育、近代的な教育内容を教えたりとか、近代的な教育方法とか手段とか、良い管理システムなど、どういう管理をするかはみんな人を培養するものでいいと思います。そういう面で一概に否定してはダメです。だから……植民地教育の研究は、教育行為面と教育の心理面においても研究しなければならないと思います。すべての植民地教育は否定的、全般的に否定的に捉えると事実に合わないし、本当の研究ができないと思います。そこになにかそれ以外に、人々の行為、

行動とか、心理的なものなどのことを考えなければならないと思います。それに(は)わたしたちが本当に歴史的な経験を真面目に探求することが必要だと思います。(中略) 全部否定的に捉えるのではなく、その中に人間が現れた心理的な状態、行動において、具体的に人間的なものを探るとか、これはこれから本当に具体的にいろんな事実などを上げるにしても。東安市に日本人学校がありましたが、市で組織してわたしもそこへ見学に行つたことがあります。その当時、設備とかいろんな教育手段、方法ですが、大変素晴らしいものがありまして、板書とか教具を重視しましたが、これらは当時「満洲国」の教師のなかでも提唱されていたのであります。これらは学生(子ども)に知識を与えるのに有益だと思います。だから、具体的に分析しなければならないと思います。

ここには二つのことが含まれていると思われる。一つはいわば一般的・普遍的な価値のある文化交流の次元の問題で、日本人学校をも含めての「先進的」「近代的」な教育内容や方法・管理などを、日本側の実施した教育から取り入れるという側面である。これは時には自分の実力を養うためには「敵の武器」をも利用するという戦略でもありうる⁵⁾。

それに対して「人々の行為、行動とか、心理的なもの」というのは、それとは相対的に独立した、子どもひとりひとりにとっての発達上の価値である人間的接触という、より本質的な教育実践の側面を指しているものではなかろうか。この聞き取りの他の箇所では膝は、「制度的に反動的だといっても、個人個人にとっては、一人一人個人的には必ずしもみんな反動的ではないと思います。その政策とか、それを実行する過程において、そういう考え方を持っている人たちをそれぞれ区別して見なければならないと思います」と言い、自分が師道学校で出会った、一人の「大変印象深い」日本人教師の思い出を述べている⁶⁾。

田崎とか何とかちょっと名前がはっきりしていないが、そういう先生がいまして、40歳ぐらいの先生だったのですが、眼鏡をかけていて、授業とかいろんなことで大変熱心で、学生との仲もよかったです。太平洋戦争のときに南洋へ軍人として戦争へ行ったのです。それで学生もみんな先生を送る会で、涙を流してお互いに惜しんでいて、その先生もそのときに、

「戦争がなければわたしたちは大変よくなるのに、戦争のために私たちも不幸だ」とか、そういう悲観的なことをお互いにいっていたということがありました。

この座談会に同席していた日本側研究者のひとりはこの話を聞いて、「もし特高（特別高等警察）に聞かれたら殺される。本当に。だから、よっぽど中国人たちと田崎先生とは仲がよかったのではないかと思う」と発言している⁷⁾。こうした教師と学生・子どもとの相互に共感的な深い人間関係こそ、藤のいう「行為、行動、心理的なもの」の本質ではなかろうか。これは広い意味で教師の実践の一環に加えていいであろう。そのような教育実践というものは例えその基本的な場が「侵略」の一環であったとしても、それだけで否定されるべきではなく、その本質は政治的状況とは別個に探求される価値があるということであろう。その事実を以て日本が行った過去の植民地教育政策を是とすることはむろんできないにしても、それは一つの遺産として見なされることがありうるということなのである。こういう観点は日本人の側からは提起しにくいだけに、それが中国の教育研究者側から出されたという点に大きな意義があると言えよう。

これは必ずしもこの「田崎先生」のように、すぐれた教育者の場合にのみあてはまるのではない。教育とは通常「文化の伝承」だと言われている。学校教育における、「文化」の象徴は教科書であるが、学校教育における「文化」の伝承は、教師と子どもとの人間関係（師弟関係）を抜きにしては論じられない。教科書に何が書いてあったかよりは、それが子どもたちにどう受け止められたかのほうがはるかに重要である。これには師弟関係が密接に関係している。さらにいえば師弟関係自体がりっぱな一つの文化である。我々のこれまでの経験によれば、教科書というものはあまり記憶されているものではないが、師弟関係はこれにくらべてはるかに記憶されているのが普通である。筆者は共同研究においても植民地における教科書の調査・研究を重ねてきたが、資料調査と並んで聞き取り調査が欠かせないのはそのためである。

もう一つ重要なことは、教科書に書いてあることは「タテマエ」を示しているにすぎないが、師弟関係はいわばその教育の「ホンネ」だということである。端的に言えば「体罰」を振るような教師であったかどうか、それを子どもがど

う受け止めたか、ということのほうが、教科書で何を習ったかと聞くよりは、はるかに教育の実態に迫れるのである。しかもこれは（その当時の）子どもたちに尋ねる以外にほとんど調べる方法がない。もちろん教師に尋ねる方法もあるが、教師はえてしてタテマエを語りがちである。それにいうまでもなく教育とは子どものために行われるものなのだから、子どもがどう受け止めたか、こそが第一義に問われなければならないのである。

ここで重要なことは、教師と子どもたちとがどのようなホンネでつながっていたかが問題なのであって、そのあり方によって、教えれば教えるほど子どもの民族としての主体性を奪うという、植民地教育の制度的な矛盾が解消されるわけではないということである。日本の植民地時代の東北で、五族協和の理想に燃えて現地住民の学校の教師になった日本の女性がいた。彼女は子どもを心から可愛がり、熱心に日本語を教え、子どもに大変慕われていた。その女性が戦後中国を訪れてかつての「教え子」に会い、「あのときは間違ったことを教えてすみませんでした」と謝罪した。するとその中国人は「いいんです、先生。あれは政治だったんだから。でも（日本語の習得に懸命だったため）、中国語がうまくできないで、戦後中学校へも行けず、悲しかった」と語ったという⁸⁾。

「あれは政治的だった」とは「あれは教育ではなかった」と言われたのも同じであり、教師としては絶句せざるを得ないであろう。しかしつつての師弟関係が完全に政治的な関係のみであったとしたら、「教師対子ども」という関係は全く成立しないことになる。事実はそうではなく、政治的な文脈で結果的には大変不幸なことになったにもかかわらず、教師と子どもとの共感的な人間関係というものはなお失われていないということである。教育価値とは人間の人間的な発達そのものを価値とするということであり、かつての教え子の人間的発達は、一生懸命に日本語を学ぶという行為と一体化したものであった。それをも完全に否定してしまうということは、現在の彼女を人間として全く認めないということになりかねない。その意味では子どもの人間的発達への助成とか、子どもの発達状況への洞察とかいうような意味での教育としての本質までが、「あれは政治だったんだから」の一匁で全く否定し去られたのだと考えるのは誤りであろう。

このように本来否定されるべき忌わしい目的のために行われた教育関係においても、むしろ良好といつてもいいような師弟関係が結ばれていたような例が

あるのは、長浜功がいうように、子どもたちが本来もっている優しさ、すべてを赦してくれる存在であることにのみ由来するものではない⁹⁾。確かにかつての「教え子」たちに赦してもらう以外にどうしようもない場合は多々あろう。子どもに「体罰」という名の暴力を振ってしまったような場合がそれである。しかしより根本的な理由は、植民地教育は教育政策・制度の面でのみ捉えれば、基本的には全面的に否定されざるを得ないとしても、これを教育行為や教育心理の側面で捉えれば、つまり教師と子どもとのかかわり（人間関係）の側面で見れば、肯定的に評価されることもありうるのではなかろうか。しかし繰り返しになるが、それによって植民地教育そのものを正当化してはならないことはいうまでもない。

教育とは政治に対しては本来無力で弱いものである。いつの時代にあっても現実の教育は、特定の政治勢力への従属を免れることはほとんど不可能である。教師が自覺的であれ無自覺的であれ、不当な政治的要求に屈して、結果的には誤りを子どもに伝えてしまうということは、植民地教育でなくともありうることである。しかし教育はその弱さのゆえに、かえって政治を乗り越えることがある。その秘密は教師と子ども・学生相互間の共感的な人間理解である。教師は子ども・学生を不当な政治的支配から直接救ってやることはできないにしても、子どものおかれた状況を深い洞察力を持って共感的に理解することは可能であるし、いかなる政治的権力もそこまで干渉するだけの力はない。その共感的な理解だけが（たとえ相手が「敵」であったとしても）絶望的な状況のなかで辛うじて子どもを救うのである。それは子どもが無限の発達の可能性を秘めた主体であるからである。その可能性を信じることができることが、植民地教育だけでなく、あらゆる教育研究の基本的条件ではなかろうか。

§ 2. 植民地における否定的な師弟関係——棍棒教育——

とはいえた実際には否定的に見ざるえないような教育の実態（師弟関係）が日本の植民地教育に広くあったことも事実である。筆者の所属する教科書研究会では、成城学園教育研究所の研究助成を受けて行った聞き取り調査の成果をこれまで二度報告しているので、それを中心に実例を見てみたい。最初は旧南洋（ミクロネシア）での例である¹⁰⁾。

例 1：日本時代は日本語をしゃべらないと罰がある。罰はよくあったね。日本式で座る、手を頭にのせて。それから立たせる。掃除、ゲンコツ。
(1923年生まれ、旧南洋群島サイパン公学校、女)

例 2：私たちの頃はもう戦争間近だったので、先生がとてもきつかった。こわい先生ばかりで、みんなこわい目にあった。日本語使わないと、殴られた。家でも使わなければいけない。ある時、お母さん、学校に呼び出しがあって、どうして家で日本語使わないと言って、ビンタされた。

学校は楽しくなかった。ある時、私級長だった。学校は7時に始まるのに、少し遅れて行ったら、級長なのに怠けていると言って、外に出されて、手を頭の上にこうして上げて、日本の座り方で何時間も座らされた。少しでも手が下がると、先生は見ていて、来てビンタされた。その先生は、少しでも生徒が間違いをすると、すぐにビンタされた。2年生の時、女の子と男の子がノイローゼで病気になり、亡くなった。(同サイパン公学校、1929年生まれ、女)

例 3：算術が苦手で、よくゲンコツで殴られたね。足し算、引き算、その程度、お使いに足りるくらいのことなんだけど、なかなか覚えられなくて。
(中略) 罰はいろいろね。3年の時の先生はよく殴った。女も男も。1人の女生徒が殴られて、間もなくして、死んだこともあった。(先生は) 確かシバヤマとかいう名前でしたがくびになりましたね。(同パラオ支庁ペリュー公学校、1929年生まれ、学校が近くになく10歳で入学、男)

例 4：私の習った先生は優しかった。でも学校には殴る先生もいた。ビンタ当番(罰当番?)があって、掃除をさせられた。悪いことをして罰になると、当番にさせられた。便所当番とかね。／日本時代の学校は、厳しかったけど、礼儀とかがあつてよかった。(同パラオ支庁コロール公学校、1930年生まれ、女)

ここには体罰の典型例が登場する。立たせる・ビンタ・ゲンコツ・罰当番(特に便所掃除)などである。こうした事例は当時の日本内地で普通に行われていた体罰が導入されたものとみられるが、体罰を与える理由に現地語を使った(日本語を使わなかった)が加わるのが植民地の特徴である。これは南洋群島だけでなく他の植民地でも同様であるが、子どもだけではなく親まで殴ったという

例は我々の共同研究に関する限り他に例が見られない。それだけ他の植民地よりも現地住民に対する蔑視が強かった可能性がある。こうした体罰は他の植民地でも頻繁に行われていた。しかし旧南洋群島との違いの一つは、日本人教師ではなく朝鮮人・中国人など同じ民族出身の教師が（時には日本人教師よりも厳しい）体罰を子どもたちに加えたということであろう。

なかには、当時の教育は「きびしかったが、礼儀があつてよかったです」とか、「厳しかったので、よく覚えた」とかいう意見もあった。もちろんこれによって体罰を正当化することはできないが、類似の意見は他の植民地での聞き取りにも出てくる。例えば次に示す台湾では、いわば条件つきの体罰の肯定のような意見があった。これは今だからこそ言えることかもしれないが、「厳しい先生」が必ずしも嫌われたわけではなかったということである¹¹⁾。

例5：普通に厳しいのは了解できます。無理に厳しいのは了解できませんところがある。あの時戦争に行って敗残兵になって帰った軍人が先生になった。子どもを見たら殴る。まして台湾の子どもだからね、植民地の子どもだからね。本当に厳しい愛の心で殴ったのは誰でも歓迎します。悪いの傷夷軍人ね。先生が足らんでしょう。みんな兵隊になって行ったから。あの時の体罰本当にひどいよ。ほっぺたでも足でも殴る。（台湾碧峰公学校・草屯国民学校高等科、1930年生まれ、男）

例6：屋良（朝苗）先生（後に戦後初代沖縄県知事）が台湾師範に行く前に台南二中におった。怖い先生です。ところが、卒業生に一番人気がありますね。あの先生は台湾に来ても決して台湾人、日本人という区別をしませんでした。全然民族的に《植民地》とかいう意識のない先生でしたね。本当に生徒を自分の子どもみたいに思って教育した先生ですからね。その点神田という数学の先生は《貴様ら植民地の、貴様ら台湾人》と始めからこれですよ。そういうことをやられると、《一寸の虫にも五分の魂》で生徒はやっぱり反発するんですよ。屋良先生はもと沖縄だからね。そういうことが身にしみているからね。きつい先生だけどね。あだ名が《沖縄ハブ》。生徒が言うこと聞かなんだら《道場來い》といってぼんぼん投げられる。しかし、人気があるね。（台湾善化公学校・台南第二中学校、1927？年生まれ、男）

例7：植民地教育のポジティブな面は、結局日本人の教育は人と人とのふ

れあいね、小学校から中学校に至るまで本当に学生と先生の人格のふれあいの教育ね。それは言わば体罰という問題。私は中学校も教えた、専門学校も教鞭とったことがある。ところがね、中学校教えていた時分ね、やっぱり日本精神がでてくるんだよね。とにかく授業中居眠りしたやつにビンタくわしたりけっとばしたりしてね。(中略) ところがね、今私こう年取ってくるとやっぱり考え直すね。あの時分やっぱり血氣があまりに盛んだったね。それほど生徒を叩かなくてよかったんじゃないかと。(1922年生まれ、西螺公学校を経て台南師範学校での臨時教員養成を経て公学校教師。男)

このように例7はビンタを食わせる「日本精神」の教育を自分も受け継いでしまったことを反省しているが、実際に植民地の現地住民に体罰を与えたのは、日本人の教師だけではなく、現地住民出身の教師にも多数あったことが朝鮮や「満洲国」などでも報告されている。さらに例7はこういう教育が「奴隸根性」を養成して、結果的に解放後になっても国民党政治にも抵抗できないような台湾人にしてしまったのではないか、とも論じている¹²⁾。

次に「満洲国」での例をみてみよう。ここでも「日本語を覚えないで殴られた」という類いの体罰はごく普通であり、「ビンタをくれる」という日本語が「三賓的給」という形で中国語に導入されたという¹³⁾。

例8：（日本の植民地教育の）主な教育方法と手段ですが、棍棒教育すなわち、打つ、殴ることがいちばん特徴です。(中略) 棍棒教育に関する資料は残っていませんでした。わたしのクラスは38人か40人近くいましたけれども、学生が本をちょっと間違って読んだりとか、勉強がよくできなかったりすると先生は竹でできた教鞭で学生の手を叩きました。当時学生は先生がいつも叩くからそれが恐くて、少しでも痛みを軽減するために、机を摩擦して手を痺れるようにして感覚がなくなるようにして、それから手を出すと少しは弱く感じられる（のでその）ようにやっていました。そのほかに体罰として、ひざまづいた姿勢でずっと座らせて、その上に煉瓦を重ねる。ある日、ひとりの学生の衛生状態が悪かったので、みんなの前で服を脱がされて侮辱されたことがあります。だから先生が一番恐かった。

(1936年生まれ、45年チチハル市寿亭国民学校入学、男)

例9：わたしの記憶では、すべての先生がそのように厳しく体罰をしたのではなくて、個別的にそういう体罰を行ったのだろうと思います。その当時、日本人の先生たちは学生に対して要求が厳しくても、もし、間違つたら訓斥（譴責？）をして、場合によっては顔を打ったりしていたのです。先生たちが全部体罰などを一般化したのではなく、わたしが知っているかぎりでは、軍人出身の先生とかがそういうことをやっていたのですが、教育者出身の先生は文明的でした。そういうことはやってはいけなかつたのです。（1928年生まれ、1944年に東安師道学校卒業、国民優級学校の教師を半年勤める、男）

例10：学校の教育に対してみれば、日本人の教員は、ずっと文明的ですね。あまり叱らないです。道理を言うんです。私の印象に残っているのは、厳しいのはその中で、朝鮮人の教員は何人かあったんですよ。（中略）日本人の先生、レベルが高いですよ。（1925年生まれ、琿春国民高等学校（農科）卒業、男）

例11：国民高等学校の副校長は日本人で……厳しい先生だった。在郷軍人中尉で1945年に応召した。学校の前の神社に学生が敬礼しなかつたりすると、それを副校長が見ていて殴られた。毎朝朝礼があって副校長が訓示をした。神社では毎月月旦祭（1日）と月例祭（15日）とがあって副校長が塩を撒いた。（1928年生まれ、1944年国民高等学校（農科）入学、男）

ここでいう「軍人出身の先生」は、先の台湾での「悪いのは傷夷軍人」に相当するように思われる。正規の配属将校ではなく、教師が不足しているので、前線では使い物にならない軍人・兵士を学校に当てた例が、台湾だけでなく「満洲国」にもあったということであろう。当然授業をするだけの知識も技術もないから、そういう「先生」が子どもに無茶苦茶に当たり散らしたであろうことは容易に想像される。それに対して、正規の日本人の教師は、相当の教養水準を保っており、一応合理的に子どもを納得させられるだけの力量をもっていた人がかなりいた。しかし戦況の進展とともに急激に教員不足を招き、軍人上がりや、臨時養成の教員が増え、体罰も増加したということではなかろうか。

§ 3. 植民地朝鮮における日本人教師との師弟関係

いうまでもなく植民地教育に対してもっともきびしい批判を受けているのが朝鮮におけるそれである。もちろん皇民化教育を頂点とする朝鮮での植民地教育政策に関する限り、これをどのように韓国・北朝鮮がわから批判されても、ほとんど弁解の余地はない。

ただ実際に聞き取りをしてみると(韓国での聞き取りは決して容易でないが)、その実態に関しては折々意外な感に打たれることがある。地域と時期による違いがかなり甚だしくうっかりいつでもどこでもそうだったというふうに受け取ると大きな間違いを犯すことがある。

例えはとりわけ悪名高い朝鮮語使用の禁止についてみると、これが正課から随意科目となったのが1938年で、朝鮮総督府編纂の最後の朝鮮語教科書が発行されたのは39年2月である。これは事実上の朝鮮語廃止であって、多くの証言は1939年度から普通学校で朝鮮語が教えられなくなったとしている。しかし教科書研究会における石純姫氏の報告によれば、いつ頃からそうなったかは不明であるが光州ではすでに1927年頃段階で上学年での朝鮮語使用を禁止していたという証言があったという。あるいは光州だけの特例であったのかも知れないし、この段階では皇民化教育の推進というよりも、むしろ日本語教育の効果を高める方策であったのかもしれないが従来の常識を覆すものである。その外にも普通学校での朝鮮語使用禁止がワンテンポ早かったように思われる事例がある。また学校での朝鮮語使用を禁止するくらいだから、日本人は朝鮮語を話さなかったかと思うと、上とほぼ同時代なのに朝鮮語学習も普通にあったし、日本人の教師は朝鮮語の授業はしなかったものの、家庭訪問のときには生徒の母親と朝鮮語で話していたという事例もあったようである¹⁴⁾。いずれにせよさらに調査を進める必要があるであろう。

また筆者も日本人の子どもが朝鮮人の子どもと遊ぶときに、朝鮮語を使っていたという事例を聞いたことがある。地域の違いが大きいかもしれないが、朝鮮語は日本語とは外国語というよりむしろ方言ではないかと思われるほど構造がよく似ているし、また地方に移住した子どもは子ども仲間では遠からずその地方の方言でコミュニケーションするようになるのが普通であるから、これは

驚くほうがおかしく、むしろ自然な現象とみるべきなのであろう¹⁵⁾。

師弟関係については、「日本人教師はいい人そうでない人があったが、朝鮮人教師は日本人以上にわれわれをいじめた」という類いの証言を時々聞くことがある。これは教師が植民地の権力におもねって自己の出世をはかった、という見方も可能であろうが、一方では子育ての習俗まで含めて、民族的な文化や性格の違いに由来するものもあるのではなかろうか。また現地住民出身の教師は教師としての資質に関する訓練を十分に受けていなかったために、体罰に走ることが多かったのではないかとも考えられる。

いずれにせよ、植民地教育政策自体を評価することはなくとも、その時の師弟関係は意外なことにむしろ良好だったと思わされるような事例が朝鮮でもよく出てくる。これを検討してみたい。

まず「公立の昭和国民学校」の例を見てみる（〔 〕内は引用者の注）。

例12：……校長は日本人で、先生の半数が日本人だった。

入学当時、私の名前はチョエチャンホア（原文＝ハングル）、崔昌華であった〔創氏改名だった、の意〕。

《オモニ ウリオモニ、アボジ ウリアボジ [原文＝ハングル]》（お母さん、わたしたちのお母さん、お父さん、わたしたちのお父さん）

このような簡単な朝鮮の文字を習ったことを覚えている。しかし、それは確か国民学校の三年生までのことだったようと思われる。しかしその当時、一番むずかしい科目は朝鮮語であった。朝鮮語がなくなり幼な心に喜びすら感じた。三、四年の担任は《岡田》先生、北海道出身のようで、北海道の吹雪や熊の話などをよくしてくれた。正月など先生の家へあいさつに行くと角砂糖を出してくれて、とても嬉しかったことを思い出す。ミカンをもらって食べることも楽しかった。しかし、この先生がとても怒ることがあった。それは私たちが朝鮮語を使用したときである。三年頃から学校で朝鮮語はなくなり、朝鮮語で話すことを禁じられた。日本語だけを使わせ、上手に話せる子供達が先生にかわいがられた¹⁶⁾。（下点＝引用者）

教師の家に招かれることは、教師と子どもとの親密さ・隔たりのなさの象徴

であるが、こうした例は結構あったらしい。よくできる子どもが教師に可愛がられるのはどこでもあることだが、この場合には民族としての自発性を失うこととの代償であった点に二重の差別性があると言えよう。単なる親近感を越えて、中には家庭教師的な面倒までみた教師もいたようである。元梨花女子大学教授康宇哲氏は次のようにいう¹⁷⁾。

例13：私は（中学校の入試に一度落ちたので）六年生をもう一回やって。その郡に日本人の先生（木下先生）が一人いたので、その先生のところに（親に）行かされて日本語を勉強した。六年生を二回やったのだからもう（教科の内容は）みんな暗記しているから。今度は金の要らない学校に行けと言うわけで、京城師範にどうにか合格したがこれはその（木下）先生のおかげ。日本人の先生にもとても韓国人を可愛がった人がいたが、木下先生もそうだった。上級学校へ行ける（ような家庭環境の）子どもを五、六人自分の家に連れてきて、金をもらわない塾をやる。その時初めてゼンザイというのを正月に（その先生の家で）食べたけれど、甘すぎてだれも食べられなかった。砂糖をものすごく入れるから苦いくらい甘くて。日本の風俗なんかほとんどわからなかった。（私たちの中に）勉強の下手な子がいて、国語の本を読むときに漢字で詰まった。その時偶然に先生が奥さんを《ヨシエ》と名前で呼んだら、（その子は）つられて《ヨシエが来ました》と読んで有名になった。（戦後）その先生が引き揚げるときは荷造りを手伝った。

康宇哲氏はこの先生を長い間捜していたのだが、この聞き取りの少しあとで中国地方に健在なことがわかり、喜んでこの「木下先生（現在は故人）」を韓国に招待されたのである。ソウルの一流ホテルを宿舎にするなど並々ならぬ気づかいをされたことを後にうかがった。

この師弟関係を形成した要素は教師の人徳以外の要素も多少あると思われる。それはなによりも子どもの同化性の高さである。また康氏のばあいは親が自分の嘗めたような苦労を子どもにさせたくないと思って、観念して子どもを日本人の学校に入学させようとしていた、というような条件も働いた。いずれにしても当時中学校や師範学校に入れるということは、家庭が相当に恵まれていたのは間違いなく、どんな子どもでも同じような恩恵を受ける可能性があったわ

けではない。むろんこの「木下先生」の人徳が高かったのも事実であろう。それは康宇哲氏がこういうことも言っているからである。

ところがその学校の校長先生は日本人気質の先生で、いつも教育勅語を読むときには韓国のシャーマンのように（体が）震える。一番日本人日本人とばかり言っていた。だからあの先生は消息はちゃんとわかっているけれど、誰も招待しない。手紙もよく来るけれども誰も招待しない。一回韓国に来たという話もあるけれども。子どものほうはみんなよく（教師の人柄を）知っている。誰も（その人を）尊敬しない。校長が来ても校長とも言わない。

類似のことは次の証言にも見られる¹⁸⁾。

例14：（忠清南道のいなかの普通学校だったが）ニワトリもブタも学校で飼育していた。あるときニワトリが病気で死んじゃったのでそれを市場で売ってきました、「お前は賢いぞ」と校長に褒められた。（中略）ウサギ狩りもした。それを売って寒いところで戦っている軍人に送るのに校長が先頭に立って……。ウサギも米も食べるものはみんな校長が処分した。（ウサギの）皮はどうなったかわからんけどね。（中略）日本人の校長の中には私を（伊勢神宮や靖国神社などの）「聖地参拝」のために（推薦して）送った人がいた。その人は個人的には（成績が優良なので）私によくしてくれたが、韓国人を特に軽蔑していた。（中略）

しかし（特に小学校の）先生の中には、個人的には今でも懐かしい人がいる。戦後中学校を出て（郷里に）帰ってくると、小学校は堀口校長に変わっていたが、優しい人だった。戦後父がニワトリを持って行ったりした。日本へ引き揚げるとき「勉強をよくして偉い人になれ」と言ってくれた。どこでもそうだったけれども、韓国人のほうがもっと悪いことをしたこともある。日本人よりも厳しかったという韓国人のことが記憶にある。そういう人が出ることも理解できる。どこでも誰もあることだが、早く日本人の真似をして出世したいと（いう理由で）。

「労作教育」とか「勤労奉仕」とかの美名の元に職権を乱用して、平気で小学生からピンはねをする日本人校長の姿が目に浮かぶ。それと対照的な「優しい」校長も。それはまさに「どこでもそうだった」し、「そういう人がでることも理解できる」ことなのであろうか。これはかなり冷静に客観的に見ている。それはこの人が当時としては恵まれた両班（ヤンバン）階級の出身で、戦後はフランスの大学で学び、アメリカで大学教授を勤めるなどきわめて優秀な人であったこととも関係があろう。

次の例は戦前の間島省（現在の中国吉林省東部の「延辺朝鮮族自治州」）で、植民地教育を体験した朝鮮族の人の話であるが、これは一般化することは危険ではないかと思われるが、日本人の教師のほうが朝鮮人や中国人の教師よりも「文明的」だったという証言である¹⁹⁾。

例15：学校の教育に対して見れば、日本人の教員は（朝鮮人あるいは中国人の教員に比べて）ずっと文明的ですね。（中略）あまり叱らないです。道理を言うんです。私の印象に残っているのは、厳しいのはその中で、朝鮮人の教員は何人かあったんですよ。中国人の教員は、日本語ができないし、学生に対しては、あまりひどいことはやらない。（中略。以下括弧〔 〕内は中国語での話。）[彼らは強制的にやらせるのですが、話して従わないと罵ったり、打ったりして、仕方なく従うようになります]。解放後もこちら50年が過ぎたんです。歴史が証明している通り、脅迫的に、人に対して、脅威を与えます。説得しないでそんなにやってはそれはだめなんです。永遠にだめなんです。

中国朝鮮族は解放後も一時少数民族としての苦難を嘗めているようなので、最後の箇所は文革の時代のことなどを含めた戦後の「受難」を暗に指しているのかもしれない。この人は別の箇所で「どの国にしても、人民の悪い国はありません。それは歴史家の教えた真理なんです。人民はみないいんです」とも言っていることからして、植民地における教師と子どもとの関わりは、同じ民族であるかどうかということ以上に、教師が「人民」の側に立っていたか、権力の側に立っていたかによって、決定的に違ってくるということになるのであろう。しかしそれにしてもこの人もやはり国民高等学校で学べる（中等教育を受

けられる) という、当時としては恵まれた環境の人であったことに留意しながらこの証言を聞かなければならない。

しかしここでいう「文明的」な日本人教師は確かにいたのである。これは満洲ではなく朝鮮での例であるが、例えば次のような教師を言うのではなかろうか²⁰⁾。

例16：始めて受け持つ子供は初恋と一緒にですからね。可愛くて可愛くて毎日子供のノートを見るのが本当に大きな楽しみでした。

私には今までに叩かれたという記憶がないんです。というのは母が違って、周囲の大人からほんとに悪い子供だといわれましたけれど、親も教師も私が接した人たちはいわゆる大正デモクラシーの息吹を浴びて成長した人ですから、子供を叩くということはしなかったんですよね。

私も叩くということはしませんでした。いろんな深い意味があつてしまつたわけではなく、自分が叩かれたという記憶がなかったので叩かなかつた。ところが朝鮮の子供の学校へ行つたら、鞭がありましてね、ビシビシ叩くんです。びっくり仰天して、これは真似できませんでした。(1923 ? 生まれ、1941年開城、42年京城で朝鮮人の国民学校教師、女)

しかしこの人は、艇身隊に子供を送ったのだから罪人だ、という自覚を持っている。こうした「犯罪性」は植民地教師である以上、免れることはきわめてむずかしいことであったと思われるけれども。

以上は初等教育の例であるが、中等学校ともなると単なる愛情だけではなく、民族の心に対するなんらかの自覺的な配慮がなければ子どもの信頼を得ることはできなくなってくる。朝鮮において民族の心にどれほどか近づいた教師としては、その赴任していた期間は2年足らずと短かったが、赤羽王郎（本名=一雄、1886～1982）を例にあげることができよう。

赤羽王郎は1921年4月、柳宗悦の紹介で京城（現・ソウル）の中央高等普通学校に赴任した。三一独立運動の影響で、それまで4年制だった普通学校が原則として6年制となった結果、朝鮮人の高等普通学校も日本人の中学校に近いものとなった直後である。当時朝鮮で中等教育を受けられる者の数はきわめて少なく、生徒はやはり特權階級である両班（ヤンバン）の子弟が多かった。教

育は子どもとともに生活することであるという赤羽は、官舎を去って校門の脇のオンドル部屋に住み、パジ・チョゴリを着て、キセルを吸うなど、朝鮮の生活にはまりこんでいったという。

例17：王郎が生徒達の生活にとび込もうとしたのは、生徒と自分—日本人と朝鮮人の区別を撤廃することが、当面している教育の急務であると考えたからである。（中略）

王郎の心はうずいた。若い日に（長野県）更級郡中津小学校の被差別部落の児童に抱いたと同じ感情が彼の心をゆさぶり続けた。そして朝鮮人を理解するには、自分も朝鮮人になり切ることで、それを手っとり早く実行に移すには、北地区の住人になる事だと気づいた。日本人の姿を絶えて見掛ける事のないこの地区に、一人で住むことの危険を忠告する者もあったが、王郎はあえて実行した。（中略）

朝鮮の生活にはまりこんでくる王郎を見て、《総督府の回し者ではないか》とささやくむきもあったが、生徒達は日を経るにしたがって警戒心をゆるめた。《日本には先生のやうな日本人が、他にもゐるか》とたずねる生徒もいた。

いつか生徒達は《先生の先祖は朝鮮人》だと決め込むようになり、呼び名も朝鮮流に一字の“赤（チャク）先生”に決まった²¹⁾。

日本語の強制が民族の文化の収奪であることを、赤羽がどこまで自覚していたかについては何とも言えない。しかし赤羽が朝鮮民族に対する心からの「優しさ」をもっていたのは事実である。教師が子どもを教育する（指導する）ことが、本当にその指導が子どもの幸福や権利の擁護・増進につながるのだろうかという疑問は、石川啄木がいち早く指摘したように、自民族の教育においても決して稀なものではない。特に植民地の師弟関係は、生徒が異文化を学習したいという主体的な意志のないかぎり、結果的としては必然的に民族の言葉を奪い、民族文化を奪っていき、成功すればするほど悲惨な結果にならざるをえないような構造におかれている。つまり教えれば教えるほど子どもの民族的基本権を冒すという、はじめから矛盾した関係にある。そのぎりぎりのところで、教師がどこまで現地民族の立場に立てるか、そして彼らと生活を共にできるか

が、最終的にはものをいうのではなかろうか。

§ 4. 植民地教師の条件——土着文化に分け入ることと子どもに共感できること——

最後に当時の資料から、日本人教師の側の師弟関係における意識のうちで、もっとも良心的だったと思われる例をさぐってみよう。戦前日本人の子ども相手ではなく、現地民族の子どもを教えるために植民地に渡った教師は数多い。その動機はさまざまであるが、自己の仕事が結局植民地支配に協力するものであることに自覺的であった教師はまずいないという²²⁾。これは納得できることのように思われる。例えば赤羽王郎にしてもその自覚は多分なかったのではないか。もしその自覚があったら、自分の仕事の根底を覆されることであり、おそらく教師を続けることは不可能であったろう。また仮にそういう教師がいたとしても、それは例外中の例外であって、普遍性をもちえないと思われる。

しかしこれまで見たところでは、植民地における師弟関係は、そういう視点から捉える必要は必ずしもないように思われる。その「客観的役割」がいかなるものとして批判されようと、それとは相対化された視点から教師の位置なし師弟関係の質は評価されているからである。それが教育の限界であると同時に強みでもあるのだといえるのではないか。

そういう限界の中で植民地の教師として評価されるのはどういう特質をもった教師であろうか。それには「土着性」——そこで現地住民の一人として生きることを決意し、土着文化を身に付けること。そしてそれと密接にかかわるが、子どもに共感できることであろう。その契機になるのは植民地の社会のもつ異質性であろう。

社会の変動は教師の子どもに対する関係を変える。これは戦前では特に昭和初期の不況期の農村における教師の場合に見られたことである。そこには最低限の生活さえ保障されない子どもの姿があった。教師たちはそういう子どもの生活基盤（北方教育運動の中では「生活台」と呼ばれた）にまで自ら降りて、子どもと向き合わなければならなかつた。そのきっかけになったのは綴り方であった。それは上からの情報や思想の注入と違つて、子どもをめぐるきれい事

ではすまされない生活上の事実がありのままに反映する可能性があった。子どもたちは表現を通してその事実を認識し、自己の生き方にかかわらせるのであり、その過程を指導する教師の仕事は、本質的にはカウンセリングやガイダンスに相当するものであった。それは実生活に直接切り結ぶものだけにときとして事態は深刻であった。しかしながらそれだけに、明治初期の村塾的な学校における師弟関係とは違った意味で、教師と子どもを結ぶ共通の基盤としての「生活」をもつことになったのである。そこには小学校卒業後の子どもの進路をめぐる親子の葛藤、はては親子関係を越えて夫婦関係にまで立ち入らざるを得ないような生活現実が控えていた。

このような新しい積極的な意味での教師の地着き教師であること、村人や子どもとの生活を通しての共通基盤の形成の努力は、植民地において一層切実に必要が感じられたと思われる。例えば秩父固太郎は1911（大正元）年満鉄経営の「瓦房店尋常高等小学校熊岳城分教場特別学級主任」となった。日本人の子どもが通う小学校の分教場に中国人を対象とする特別学級を付設し、その教師になったのである。当時この分教場は日本人の児童は尋常1年から高等2年まで計24人を一学級とする単級学校であり、これに対して中国人の児童は96人が二つの教室に入っていたというから、教育条件はきわめて悪い。彼は後にこのときの事情についてこう述べている²³⁾。

百人近くの支那人の子供と二十四人の日本人の子供とが一緒に勉強してゐたのですから取扱上非常に困る。（中略）殊に同じ学校に日支児童が共学といふのですから互ひに喧嘩する、怪我するといふやうな訳で、時には両者の間に立つて訓育上大いに困つたものでした。（中略）しかしながらへやつてゐる中に、父兄がやつて来たりして親密に成り興味も出て面白くなつて來ました。その中に家庭訪問をやることにしました。（中略）その時には、満人は非常に好意を持つて、家庭的に歓待してくれました。食事の時などは、生徒の姉や母親が給仕をしてくれるといつた風でした。此頃は婦女子が外人を非常に恐れてゐましたが、私共は却つて大いに歓待され本当に教育者としての幸福を感じつゝ泊まつたわけであります。

一番困つたことは、児童の保護者達が何かにつけて相談や依頼に来る、（中略）こんなのも其一例ですが、日本人が果樹園を開くため自分等の土

地を取られるからどうかしてくれないかなど、言つて来たりいたしました。それで何でも学校へ持つて來たのであります。しかし非常に学校といふものをお喜んでゐたものであります。(中略) (この) 熊岳城の学校は僅か七箇月で去ることになりましたが、土地にも人にも名残惜しかつたのです。

土地の中国人が「非常に好意を持った」のは、その「教育」自体に価値を認めたというより、當時地元に近代的な学校がなかつたためかもしれない。しかしそれだけではなく、教師に教育以上に彼らの生活上の諸問題を訴え、相談する窓口としての役割を期待されていたことが極めて大きいと思われる。日本人による土地の取り上げのような深刻な問題まで持ち込まれているのは、日本人の教師なら仲介の労をとつてもらえるだろうという期待があつたに相違ない。しかしこれは明らかに教師の権限を越えることであるから、教師としては「一番困ったこと」と当惑したであろうが、逆に言えばそういう社会での学校教師は、地域住民の生活と密着することなしにはよく成功しえないということを意味しているとも言える。しかし秩父は後に日本人に対する中国語教育で知られた人物であるから、何よりも言語的コミュニケーションが不自由なく可能であったことが同時に重要な意味を持っていると思われる。

実はそうした教師の土着性をもつとも切実に必要としていたのは、植民地の支配権力であった。朝鮮総督府は1934年9月、「簡易学校ノ教師ニ望ム」という次のような通牒を出している²⁴⁾。

簡易学校ノ教師タル人ヲ此処ニ「アナタ」ト呼ンテ簡易学校經營ノ要諦ヲ挙示シ其ノ信条ノ確立ニ資シタイ

□アナタハ簡易学校ノ目的ヲ知ラナケレハナラナイ

……簡易学校ノ児童ハアナタノ手ニヨツテ

一 一人前ノ日本国民トナル

二 国語ヲ読み書キ話ス事カ出来ル様ニナル

三 職業ニ対シ理解ト能力ヲ有スル人トナル

(中略)

□アナタハ簡易学校ノ目的ヲ知ラナケレハナラナイ

……簡易学校ノ児童ハアナタノ手ニヨツテ

- 一 一人前ノ日本国民トナル
 - 二 国語ヲ読み書キ話ス事カ出来ル様ニナル
 - 三 職業ニ対シ理解ト能力ヲ有スル人トナル
- (中略)

□アナタハ何ンテ覚悟テ任ニ当ラナケレハナラナイカ

第一 アナタハ環境上、家庭ノ都合上恵レテイナイ子弟ノ教師テアルハカリテナク父テアルトイフ覚悟ヲサヘ有タナケレハナラナイ（説明略）

第二 一校ノ一人ノ教師而モ部落ニ定住トイフ恵レタ条件ヲ遺憾ナク教育的ニ生カストコト

一校一人ノ教師部落定住トイフ定タハ味ハヘハ味フ程重要ナ意味ヲ持ツテ来ルイハアナタハ学校ナノテアル学校トアナタハ不可分ナ関係ニアルノテアルアナタカ散歩ニ行クトスル学校カアナタニツイテ来ルノテアルアナタノ在ル所学校ノ在ル所ナノテアルタトヘタ建物ハアルニセヨ建物ソノモノニ教育カアルノテハナクアナタカ在ル所ニ簡易学校カ在ルノテアル（中略）午前九時カラ午後四時迄ノ教師テアツテハナラナイノテアル

第三（略）

第四 教育ノ技術ヲ警戒スル要カアル

……ソノ技術化ニ専念スル事ヨリモ常ニ教育愛ニツイテ反省スルコトカ肝要テアルト思フ植民地愛ハアラユル巧拙ノ問題ヲ蔽フテクレルアナタカ真ノ教育者の生活ヲ為ス時ニ児童ヤ部落ノ人々ハ真ニアナタヲ信頼シ敬慕スルテアラフ（以下略）

第五・第六（略）

第七 全家ニヨル全家ノ指導ヲ覚悟スルコト

アナタノ家族ノ全部ハ延長サレタ「アナタ」ニナラナケレハナラナイ妻カアレハソノ妻ハ簡易学校ノ子供等ノ母トナリヤカテ部落ノ母トシテ慕ハレネハナラナイアナタニ子弟カアレハソノ子弟ハ部落ノ子供達ノヨイ伴侶トナリ兄弟トシテ親シマレナケレハナラナイ

カウシテアナタノ全家ヲアケテ簡易学校ノ児童ニ対スルソノ児童ヲ通シテ全部落民ニ対スル或ハモツト進シテ直接出向イテ全部落民ニハタラキカケテ之ヲ感化シ向上セシメタル意ノ旺盛サカ期待サレル（以下略）

植民地の権力がここまで「植民地愛」を語っているのは異常ともいえる。それはまさに江戸時代の寺子屋が「拳家経営」のものが多く、この第七に示されたものと一見似たような状況を呈していたことがよくあったのを連想させるほどである。こうした草の根のゲマインシャフト的人間関係としての師弟関係を、植民地支配に利用しようとしていたのである。

§ 5. 教師の「自己否定・自己犠牲」による同化

ひたむきなるよき皇國臣民への歩み。それはたゞ半島の子らのまさしく唯一の歩みであり在るべき美しき姿以外ではない。／かうした半島の子供たちの真実の姿をたゞ一人でもいゝ、私は内地の人に理解されて欲しかつたのである。……内鮮の一体的な結びつきが、ある意味において直ちに大東亜共栄圏完成への聖業に連なることを固く信じてゐる。

これは飯田彬の『半島の子ら』のあとがきである。著者飯田はすでに「十四歳の春から半島の子供たちに明け半島の子供たちに暮れ、私は二十年近い年月を送つてしまつた」という。彼は朝鮮半島の子どもたちを「かはい、——たまらなくかはいゝ」と言っており、暖かく子どもたちを見守っていた様子がうかがえる。彼が子どもと共感できる資質をもつてゐることは確かなのであろう。この中には上の朝鮮総督府の「簡易学校ノ教師ニ望ム」が引用されており、その第二部は「洞里の記録」という簡易学校教師の経験も語られている²⁵⁾。

ただしこの『半島の子ら』は飯田が「記録風の創作」と名づけているように、実践記録ではない。だから全く書かれた通りのことがあったとは言えないし、時には全く逆であったかもしれない。それにもかかわらずこういうことはありえない、といって否定することはできない。少なくもそこには作者の実地体験が色濃く反映しているに違いないし、当時の「熱心な」教師が、何をよしとし何を求めたのかだけははっきりしている。場面はたとえ架空であったにせよ、「もしこういう事態に出会ったらわたしならこうする（あるいはこうしたい）」ということが描かれている。実践記録といえども、常に単純化や典型化・補足などの創意的要素が入り込む。すぐれた実践記録は言わば「創作風の記録」であるとも言える。実践記録が実践の典型ならば、これは実践の理想型を示した

ものであろう。

日本の植民地では、どこでも例外なく日本語の学習と使用を強制した。特に朝鮮においては最後の段階では民族語（朝鮮語）の使用を厳しく取り締まつた。そのことは植民地教育の大きな罪悪とされている。しかしそうした事態の中で当時植民地の子どもたちは、学校に対してどのように対応していただろうか。また教師をどのように思っていたらうか。この点については多くの聞き取りを重ねたが、必ずしも明確ではない。ただ比較的誤りないと思われるのは、初等教育の段階と中等教育の段階とではかなり違うらしいということである。もちろん当時植民地教育に本当に批判的・反抗的だった層は日本人の建てた学校には来ない場合も多かったろう。「満洲国」間島省の朝鮮人学校などがその例にあたる。しかしそれをよしとはしないが、他に適當な私立学校などの施設がなかったような場合には、日本人の建てた学校を利用するほかないと考えた層も多くいたであろう。

そういう場合には子どもと親とでは学校の方針を巡って対立が起こることも当然あったはずである。例えば創始改名を小学生の子どもは先生の勧めにしたがって、一種の憧れをもって受け止めたが、親のほうは言い様のない苦渋をもってやむを得ず受け入れたというように²⁶⁾。

朝鮮語使用の罰としては殴打した例も多いが、交通違反切符のような国語札（いろいろな呼び名がある）を用い、罰として掃除当番をさせる例が広く見られたが、なかには反則金を徴収したこともある²⁷⁾。こうした状況を背景に「記録風創作」である『半島の子ら』が成立するのである。

ここに登場する子どもたちはすでに民族語での名前を奪われている（それ自体は教育のなせるわざではないが）。教師はまことに至れり尽くせりの熱心さ、最新の心配りを払って、子どもたちに朝鮮語を交えることなく日本語を教え、朝鮮語を自ずから使わないようにさせていく。いや日本語という呼び方も否定される。それでは朝鮮語と日本語が対等のように聞こえるからだ。それでは「内鮮一体」にならない。

ここでの「直接法」のやり方自体は方言を使わず標準語を使わせようとする場合とほとんど同一であろう。事実朝鮮語を独立の言語ではなく「方言」だとみなしている。しかしいかに言語としての類似性があろうと、朝鮮語と日本語との関係は、決して一対一対応の関係ではなく、方言対標準語の関係をはる

かに超えるものがある。たとえば「栗のいが」を子どもたちは「栗の家」というように、教師も対応に苦慮する。「トッケビ=化け物」を「神様」というにいたっては「どうにも説明のしようがなかった」とお手上げである。

一方子どもたちの中には、優等生——教師の意のままに日本化・皇民化していく子どもたちのなかにあって、それに抵抗する子どもも出てくる。反日・抗日というような政治的意味合い以前の、母語の完全な破壊・喪失に対する当然の抵抗感である。「トッケビ」くらいは朝鮮語を使ってもいいじゃないか。これに対して多数派の子どもたちは「国語の使用」=善、朝鮮語の使用=悪と割り切ってこれに断固反対する。さすがに教師の良心が咎める。

……朝鮮語使用に対して一つの罪悪感を持たせた覚えはなかつた。

……これでいいのか。／かうあらねばならぬのか。／割り切れない何ものかが渦巻いた。が、やがて、嶺先生は決然と、うん、これでいいのだ、これでいいのだ。子供達の論理は正しいのだ……と小さいが力強く呟いた²⁸⁾。

ここには植民地教育に携わる教師としてののっぴきならぬ矛盾が鮮明に現れている。

だが三吉はついに最後まで「とっけび、いいよ」といつ、「いけない」といい張る友だちにとびかかり、母語=朝鮮語への執着を守り抜こうとする。その三吉の姿に、嶺先生は「美しい感動」を覚えるのである。この部分が「ひかりあるつみの記録」と題されているゆえんであろう。母語の否定・破壊はやはり罪なのだ。「いのちあるこくごの記録」はこれに続く箇所である。

師弟関係を「罪」として捉える発想はめったにみられないであろう。しかしここでは教えるという行為は「罪」なのである。教師は否応なしにその「罪」を犯さなければならない。日本語教育の強制は植民地教育者のいわば原罪である。「とっけび」を無視して「お化け」を教えないなければならないということは、「生活の論理」を無視して「教科の論理」(むしろ「教化」の論理)を教え込むことに相当する。この時代はともかくも「子どもの生活」への着目が、教育の合い言葉になってきた時代であるだけに、一層それを切実に感じるのである。

ここに抽出した箇所は朝鮮語の使用に対する罰則としての「国語札」を背景としている。この「国語札」は現に多くの証言によってそうした事実が実際に

あつたことが確かめられている。沖縄での方言札（または罰札）²⁹⁾にヒントを得たのかもしれないが、今日の我々から見ると何ともやりきれない思いがする。またそんなことをすれば子どもと教師との間が一層よそよそしいものになるのではないかとも予想される。しかし同じ手段を用いても、それを通しての子どもと教師の関わりには多くのバラエティがありうるし、場合によってはこの場面のように、形の上ではまことに「麗しい子弟関係」を生み出すこともありえたであろう。この教師は最も望ましい行動を子どもから勞せずに誘い出していられるかに見える。

小学生の子どもが「自動的」に望ましい行動目標を決定することはよくあります。ただ、それがどこまで守られるかは問題である。教師が代わりに罰金を出すという申し出はそれを確実に運用させる保証であるかのように思われるのだが、それ以上に決定的な影響を及ぼしたと思われるのは、次のように教師が「自己の（指導性の）至らなさ」を反省してみせる場面である。

まだみんなの中に朝鮮語を使う人が居るんだったら、それは先生が悪いのだよ³⁰⁾。

これはまさに感動的な場面である。演出とすればこれ以上のものはない。これほどあからさまでないにせよ、教師が子どもたちに求めるのではなく、逆に自己否定してみせることが子どもたちの間に大きな感動を呼び起こし、結果的に望ましい行動を起こさせるのに決定的な効果を挙げる例は、生活綴方教師などの実践などによく見られる³¹⁾。

こうした「精進」とも名づけられるような自己否定による同化は、教師が罪を告白しなければならない、「先生が悪いのだよ」と言わなければならぬような状況が生み出したと言える。この状況が日本の教師に一種の「宗教性」に近い独特の資質を生み出させたのではなかろうか。

しかしこの宗教的な資質は政治的な枠組みを見抜けず、その枠組みを越えられない。したがって小学生のときにきわめて従順に教師の価値観に同化した子どもたちが、大きくなつて自我や民族性に目覚め、あるいは解放に直面して、大いなる教師の善意の元に自我や民族性が奪われていたことに気づいたとき、彼らはどのように反応したであろうか。

ともあれこの指導者の自己否定の契機による子どもとの間のコミュニケーションの創造は、日本の教育風土の一つの遺産と言えるであろうことは間違いない。それはもちろん政治的に規定された状況を克服することはできないにしても。

§ 6. 植民地教師の可能性と限界——台湾公学校教師滝口隆之の場合³²⁾

最後に植民地における師弟関係として、もっとも優れていたと思われる事例をもとに、その可能性と限界を考察したい。

滝口隆之（1901～？）は福岡県宗像郡東郷村（現・宗像市）田熊の出身であるが、同郷で金光教の信徒で友人の安部清美の影響を受けて中学卒業後福岡師範学校の二部に入り、卒業して4年後台湾の誼蘭で公学校教師になる。その後基隆に一番長くいたというが、ともかく台湾に18年間滞在して、戦後（1946年）帰国した。その間二人はずっと文通していたという。滝口によれば、安部清美は「ともかく自分というようなものは全く除外して、そしていかに子どもの可能性を伸ばせるか。とくに彼が考えておったのは、非常に恵まれない子どもたちをどうして育てるかというようなこと、そういうことには非常な熱意をもつておりましたね。……できない子どもをどうして、その、ほんとうに他の子どもとおなじようにのばしていくかというようなことに全靈を打ち込んでやっておりましたね」という。そこで「だいたい私たちがそんな奇特な考えをもっている男じゃないんだけれども、安部君の影響を受けて、やっぱり私達の教育方針がそういうふうになってったと思う」と述懐している。台湾に渡った滝口は、この安部の影響を受けた教育を実践しようと決意する。もちろんこのときの彼には植民地教育への懷疑や批判は全く見られない。あくまで教育者としての自己の使命に忠実であることをめざしているのである。

日本語をいかにして指導教育するか。そしてほんとうに日本人にするにはどうすりやいいか。ということで、そりやもう非常に研究しましたよ。

そこで出てきたのが「直接法」による日本語教授であるが、ここでは省略する。

一方安部の「恵まれない子どもへの愛情」の影響は、滝口の台湾の教育ではこういう形で生きてくる。

その当時、我々よりも先に台湾に居った、行つとる先生たくさん居るんですよ。その連中は内地の人で、台湾の師範学校出た。それから台湾人で台湾の師範学校出てて（ママ）た人が居った。こういう人は頭から、台湾人、台湾人というような頭があるんですよ。そうすると、私達は行って、台湾人も日本人もないんだと。みんな同じ日本人じゃないかと。だからそういうことを一番に区別して考えることがもう出発点として誤まりだと。ただ、そのことばの表現が違うということだけであっておんなじ日本人であるから、それでそういう考え方をしちゃいかんと。……小学校は生徒も先生も、公学校といやあ、その何て言うかね、ともかく台湾だ台湾だというようなことでバカにしたようなことばを使うんですね。また公学校では、小学校は内地の子弟だと、何か一番上の学校だという考えでもっていたんですかね。そういうことに対して、私達は一つ大きな反発も持つておりましたし、小学校も公学校も皆おんなじだというような考えのもとに指導をしていかなければいけんと。ところが現実にはですね。むこうの台湾人の子弟というのは、これはやっぱり非常に文化も遅れりますし、どの方面から言っても非常に遅れておって、しかも、日本からずっと搾取されて、植民政策で搾取されどうしできとるから、貧乏人が多いんですよ。（中略）あのキールンというところは世界でも二番目くらいでしょ、雨量は。とっても裏町に行ったらベタベタですね。家は暗い家だし、ほんとにそりやアライ病が一番多いとか言つておりました。そういう不潔な、各方面から非常に遅れたとこだった。そういう家庭の中にもぐり込んでですね。そして子どもといっしょに生活しながら。そういうやっぱり、先生が体験をしなけりゃ子どもの気持ちはわからないんだと。

こうして滝口は朝鮮での赤羽王郎と同じように、台湾人の社会の中に飛び込んで、住居も服装も全く同じようにして懸命に実践に励んだという。

何か格式ばったことをやってですね、教壇の上からいっぱいしゃべって

みても、これは人間教育はできんですね。やっぱり自分といっしょに寝泊まりしながら、そして俺は何だというような気持ちはそっくりなくしてしまって、子どものための生活をするというような、そういう教育でなきゃあ。で、そのことがまた、国語教育が一番能率があがるんです。

これは蔡茂豊教授が「一番の失敗は日本人と台湾人とを区別（差別）したこと」だと言われたのに対応するであろう³³⁾。しかしそのために滝口は、「あいつは赤い方だ」と総督府から睨まれ、危険人物として日本に呼び戻せという声が出るようになった。そういう「非常にりっぱな教育」（中内）をしたのは滝口だけであったから。

植民地教育自体に疑いを抱かなかつた滝口が、その誤りを悟るのは敗戦によつてであった。彼は赤羽王郎と違つて、敗戦まで台湾にいたのでその痛切な体験をする機会が得られたのである。

戦争で負けると同時に考えたのはですね。なあんか我々の先輩が昔から、何とかかんとか教育に国境はないとかなんとか言いよつたけれども、わかつるやつは一人も居らんぞと。もういかに教育をしても、民族的な相違があるところには教育は乗り越えることができん、という結論を私はくだしたんですね。……もうどこに行っても、戦争に負けると同時に、昨日まで大学の教授の車ひきしておったのが……あくる日から、車ひきが車に乗つて教授にひかせて大学に行くんですからね。……俺達はお前達から今までこれだけされると。それで今度は車に乗るんだと。そんなことをみんなやつたもんですよ。それでその、教育なんてものあるかと、私は考えたんですよ。

滝口の体験したのは、社会的政治的諸権利の上で差別しておきながら、日本語はともかく、日本人の価値観を台湾人に押しつけようとする、まさに「同化」ならぬ「階層化」教育の失敗であったといえよう。しかし同時に彼は「俺は日本人はきらいだ。しかし滝口先生は好きだ……日本の政府に対しては非常な怒りを持っておるけれども、人間として滝口先生は好きだと。日本人としては考へない……」と子どもたちに言われて、「本当に人間的な接触というものには

差別がないんだ」ということも発見する。「先生、台湾に残ってくれんか」と言われ、そんなに日本人に近づくと「漢奸」として逮捕されるかもしれないから、自分にあまり近づくなと注意すると、「先生、ここは孔孟の国ですよ」という印象深い言葉が教え子たちから出てくる。そんなことで占領軍に文句は言わせない。孟子や孔子を知らない（教師を尊敬しない）ような占領軍には、台湾人が結束して統治をさせないというのである。うわべだけの儒教的国日本では到底考えられない発言である。それと同時に儒教的な師弟関係の前提にあるものが何であるかを深く考えさせる事例であるとも言えよう。

以上を通じて現在仮説的結論としていえることは次のようなことではなかろうか。これらについては今後いっそう実証的な研究ができるように努力したい。

- (1) 「同化」ならぬ「階層化」としての日本の植民地政策は、教師の差別的な態度を通じて学校教育の中でも貫徹されたとみられる。
- (2) 日本が持ち込んだ天皇制を中心とする日本的価値観のおしつけ（強制）は失敗したにしても、同和教育・特殊教育の系譜に連なるような思想をもった教師は歓迎され、ある程度その教育が成功したとみてよいのではないか。
- (3) 日本の教師をともかくも受け入れてくれたとすれば、その条件の一つに中国や朝鮮の儒教的伝統があったのではないか。

注

- 1) 駒込武『植民地帝国日本の文化統合』（岩波書店、1996年）の「第IV章 朝鮮・1920・30年代」参照。
- 2) 野村章「植民地支配と人間性」、『日朝協会神奈川県連機関紙』25号（発行年月日は未確認）。
- 3) 次の①（東井義雄『学童の臣民感覚』、時代社、1944年、42-43頁）と、②（東井義雄『村を育てる学力』、明治図書、1957年203-204頁）を比較されたい。

①

又「日曜のお家」「火曜のお家」「……」といふやうに、子供を分團に分け、仲よしの「家」をつくりさせることもした。學校だけでなく、下校してからも、その一家の者は、招きあひ、遊びあひ、勉強しあつた。子等の中に、一年に入學してから、學校では絶対にものを言はなかつた女の子が二人あつたが、かうしてゐる中に、そ

の子等は、固くつぐんだ唇をほころばせはじめた。それをまた、他の子供たちも心から喜んでくれるやうになつた。

平野さん、けふはとてもえらいのね。これからも、けふのやうにげんきを出してください。私は、平野さんが井上さんと一しょに、だんだんげんきを出してくださるので、とてもうれしいですよ。これからも、しつかりおべんきやうして、先生をよろこばせてあげませうよ。うちへかへつて、けふのことをお母さんにはなしたら、「一ど、うちへあそびにきてもらひなさい。」といはれました。いつか、日えうにでも、きてください。まつてゐます。いま、いはらさんが、うちへきて、一しょにべんきやうしてゐます。さやうなら。(鈴木眞智子)

井上さん

平野さんみたいに、げんきを出してくださいね。私は、井上さんが、やさしい、つよい人になつてほしいのです。私たちの「火えうのお家」にはよわむしなんかゐないぞといへるやうになりませうね。一しょにがんばつて、先生によろこんでもらいませう。けふ、いはらさんと、うちで、べんきやうしてゐます。井上さんも来てください。おべんきやうしたり、あそんだりしませう。うちのお母さんもまつてゐます。

さよなら。

(鈴木眞智子)

かうして、約二箇月の後には、その子等も、本を朗讀するやうになつた。

組はだんだん明るくなり、一人々々の子供の目の光に、いのちが感じられるやうになつてきた。一つのことを發表しても、先生に自分のえらさを認めてもらうとする氣持よりも、わけ合ひながら勉強する、といふ氣持が感じられるやうになつてきた。このことは、一見、臣民感覚の開展とは別のことであるやうに見えながら、實は、彼等の臣のいのちを身動かせるための大きい力となつて行つた。(下点=引用者)

②

(イ) 仲よしの家

むかし、「児童の村小学校」にいて、いい仕事をされた野村芳兵衛氏のやり方をまねて、子どもたちを、六つのグループにわけた。

月曜の家、火曜の家、水曜の家……土曜の家と名づけられたその六つのグループは、一週間に一度ずつは、教室全体のリーダーのしごとをしながら、毎日の生活を、グループ単位でくらすのである。

「火曜の家は、親切な家をつくろうといって、こんな相談をしているよ。」

と、他のグループを刺激してやったり、

「土曜の家は、みんなが毎日、算数日記を書くことに相談したらしいよ。」
といつて、日記の一つを紹介してやったりした。

仲よしグループは、予想外の力をあらわしはじめた。

例の、もの言わぬ二人の子どもは、火曜の家に属していたが、グループの子どもたちは、固くとざされた二人の心の窓を、内側から少しづつ開けさせていった。

ひらのさん

きょうはとてもえらいのね。これからも、きょうのように、げんきを出してください。私は、ひらのさんが、井上さんと一緒に、だんだんげんきを出してくださるので、とてもうれしいです。これからも、しっかりおべんきょうして、先生やみんなをよろこばせてあげましょうよ。うちへかえって、きょうのことを、おかあさんにはなしたら

「一ど、うちへ、あそびにきてもらいたいなさい」

といわれました。いつか、日ようびにでも、きてください。まっています。いま、いはらさんが、うちへきて、一緒にべんきょうしています。

さようなら

鈴木真智子

ひらのさん

これは、ものを言わない子の一人である「ひらのさん」が、はじめて、出席をとる時、返事をしてくれたことへの、激励のことばを、おなじグループの女の子が書いてくれたものである。おなじ日、この激励文の作者は、もう一人の物いわぬ友だちにも、同じような励ましの手紙を送ってやってくれたが、機が熟したというのか、次の日曜、火曜の家のみんなが、激励文の作者の家へ集まり、楽しい一日を過してから、とうとう、私の教室は、ものいわぬ子のいない教室になったのであった。

この陰には、もちろん、ただにグループの子どもたちの骨折りだけでなく、それを理解し協力してくれた母親たちの力が、大きくはたらいた、ということを後に知ったのではあるが。

- 4) 「満洲国」教育体験者座談会の記録(1)、『「満洲国」教育史研究』第2号、東海教育研究所、1994年、87頁。膝健は当時黒竜江省教育科学研究所の所属で、「反満抗日教育運動の展開」という報告を同フォーラムで行っている(『「満洲国」教育史研究』第1号、1993年に掲載)。反満抗日教育運動の研究者の発言だけに、この発言は一層意味が深いとも言える。

- 5) 金美花は、「中国朝鮮族の反日私立学校では日本の教科書から理科と体育等の内容を取り入れていたように日本の「近代教育の普遍的価値を認めてこれを受容する一方、日本が押しつける教育の特殊的価値を排除して」(平野健一郎「満洲における日本の教育政策——1906～1931年——」、『アジア研究』第15巻第3号、1968年)いたと言えるかも知れない。民族独立のための実力を養成するには、敵が持っている武器を借り、手早く自分のものにすることが必要であったと言える。」と指摘している(金美花「近代中国の朝鮮族教育史——東北地区在住の朝鮮族の教育を中心に——」、『『満洲国』教育史研究』第2号、1994年。)
- 6) 前掲「満洲国」教育体験者座談会の記録(1)、86頁。
- 7) 同上、同頁。
- 8) 故・野村章氏(元・法政第二高等学校教諭。遺稿集『『満洲・満洲国』教育史序説』)の談による。
- 9) 長浜功は「教師の戦争責任が追求されにくかった背景には、子どもの強力な援護があったのだ。子どもたちは本質的に優しい存在だ。人を傷つけるのを好まないのである。そういう心情的な要因が、子どもをして教師をかばったのだ」という(『日本ファシズム教師論』、明石書店、1984年、133頁)。
- 10) 1991年8月に行われた福田須美子の調査(『成城学園教育研究所研究年報・第十七集』、1994年、に所収の「成城教育とアジアの教育に関する総合的研究」の「第6章 旧南洋群島における皇民化教育の実態調査(1)——サイパン・パラオにおける聞き取り調査——」)による。例1は同年報の148頁、例2は149-150頁、例3は155-156頁、例4は156頁に掲載されている。
- 11) 1990年3月に行われた、野村章・駒込武・磯田一雄の調査(『成城学園教育研究所研究年報・第十四集』、1991年、に所収の「日本の旧植民地・占領地における教育政策の研究」の「第2章 台湾における皇民化教育の聞き取り調査」)による。整理は駒込武である。例5は同年報の16-17頁、例6は16頁、例7は25頁に掲載されている。
- 12) 同年報25-26頁。
- 13) 1991年・1992年・1993年に筆者の行った調査(『成城学園教育研究所研究年報・第十七集』、1994年、に所収の「成城教育とアジアの教育に関する総合的研究」の「第4章 旧満洲国における皇民化教育の聞き取り調査」。一部は他の研究者と共にで行っている)による。例11は109頁、例12は126頁に掲載。例11と例12の証言はたまたまこの年報に掲載されていない。
- 14) 石純姫「《在日》からの植民地時代朝鮮の教育体験の聞き取り」、1994年10月8日報告。同報告は未刊行のため引用は差し控えておく。
- 15) 1990年9月にソウルで聞き取り。

- 16) 崔昌華、名前と人権、酒井書店、1979年、2頁。これは話すことばとしての「朝鮮語」ではなく、書きことばとしてのそれであろう。前掲石純姫の聞き取りにも同じ趣旨の報告がある。その一つの大きな理由は「朝鮮語」の教科書が実質的には「漢文」(送り仮名はハングル)であって、大量の難解な漢字が出ていたためらしい(徳田のぶ『遙かなる雲』、私家版、1993年、169-174頁)。なお、「朝鮮語」の正式な科目名は「朝鮮語及漢文」であった。
- 17) 康宇哲はサバチカルで、1990年5月～7月成城大学民俗学研究所に滞在、教科書研究会にも出席された。同年7月7日聞き取り。整理、磯田一雄。
- 18) 証言者はDr. Park In-hui。同氏は当時アメリカに在住されていたが、国際基督教大学に客員教授として滞在中、1989年11月16日に教科書研究会で報告された。整理、磯田一雄。
- 19) 名は伏せるが1925年、旧朝鮮咸鏡北道生まれの中国朝鮮族。
- 20) 池田正枝「朝鮮の国民学校教員として」、『教育の戦争責任』、樹花社、1995年。
- 21) 今井信雄『この道を往く——漂白の教師赤羽王郎——』、1988年、127-129頁。
- 22) 1996年6月29日の教科書研究会における大森直樹の報告「『満洲国』教育と沖縄人」による。
- 23) 秩父固太郎「特別学級時代の公学堂」、『満鉄教育回顧三十年』、南満洲鉄道株式会社地方部学務課、1937年、176-177頁。
- 24) 朝鮮総督府学務局学務課編『朝鮮學事例規 全』、1935年、439-448頁。
- 25) 飯田彬『半島の子ら』、第一出版協会、1942年。
- 26) 前掲、徳田のぶ『遙かなる雲』、290～291頁。
- 27) これは韓国のみならず、中国の朝鮮族の聞き取りでも確かめられている。
- 28) 飯田、前掲書、55頁。
- 29) 方言札(または罰札)については、田中克彦『ことばと国家』、岩波書店、1981年、118-120頁、などを参照。
- 30) 同上、82頁。
- 31) 鶴見俊輔は「(戦後生活綴方の先駆けとなった) 無着成恭の方法は、自分が間違っていた時は、しゃべりながらも、“あ、先生が間違った”と、子供にあやまる。これは戦前にはあり得なかった。非常にオリジナルな方法なんです。教師は詫びることによって常に平等の地点にかえる。人間の本然の相は平等なんだ」と指摘している(「大衆の思想—生活綴り方・サークル運動ー」、久野収・鶴見俊輔・藤田省三『戦後日本の思想』、中央公論社、1959年、116頁)。同じように生活綴方教師であった小西健二郎は『学級革命』(1955年)において、子どもに教師批判をさせるなど、日常学校生活の中で子どもと平等になるための種々の試みを紹介している。

- 32) 以下の記述は、「滝口隆之氏に聞く——安部清美のこと、台湾での教師生活のこと」、『民間教育史料研究』第15号、1977年11月21日による。これは中内敏夫、谷口雅子、小林千枝子の3名により、1977年5月19日に行われた聞き取りの記録である。なお滝口は台湾滞在中にアモイにも3年行っていたと言うが、それがいつ頃のことかはわからない。
- 33) 抽論「研究ノート：台湾の日本語教育」、『コミュニケーション紀要第10輯』、成城大学大学院文学研究科、平成7（1995）年8月、66-68頁。

本稿は1995年度に成城大学特別研究助成費を受けた、共同研究「戦後50年の日本社会の変動の総合的研究」の研究報告の一部をなすものである。

なお飯田彬『半島の子ら』については、天理大学の前田均助教授から貴重な資料を提供して頂いたことを深く感謝したい。